

やおっち商い通信

令和6年4月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

八百津町より

◎ 令和6年度「おいしい八百津推奨品」募集

本年度も「おいしい八百津推奨品」を募集します。

【「おいしい八百津推奨品」とは…】

八百津町の風土と歴史に育まれた八百津町ならではの魅力や物語性、オリジナリティ、信頼性（安心・安全）、将来性などの観点から厳選された新しい産品（商品）を「おいしい八百津推奨品」として認定し、八百津町の新たなPR商品として取り扱います。

1. 認定数 : 令和6年度「おいしい八百津推奨品」認定数 3品（予定）
2. 応募期限 : 令和6年6月28日（金）17時必着
3. 申請資格 : 農業、林業、製造業を営む個人、法人、又はこれらを営む者で組織される団体で、次の（1）（2）に該当すること
 - （1）八百津町内の生産者、又は八百津町内に主たる事業所を有する者
 - （2）地方税法第5条に規定する市町村税及び個人から徴収すべき使用料、保育料、負担金等の遅延がない者

※詳細は、同封の

「令和6年度 おいしい八百津推奨品募集」をご覧ください。

◆ 申し込み・お問い合わせ先

八百津町役場 地域振興課 タウンプロモーション係
電話 （0574）43-2111

◎ 「ロゴ・パッケージの制作」支援します！

八百津町と産学官連携をしている「名古屋造形大学」の学生さん達が、みなさんのロゴやパッケージなどのデザインを制作します。

❖対象となるデザイン：事業所のロゴや商品パッケージ、包装紙等のデザイン

❖デザイン料：無料

※出来上がったデザインを基に制作する商品ラベルシールや商品パッケージ等の印刷費用は、事業者様のご負担になります。

なお、新商品や新サービスに係る費用については、「商工会新商品等開発補助金」の対象となる場合がありますので、商工会までご相談ください。

※詳細は、同封のチラシ

「ロゴ、パッケージの制作を支援します！」をご覧ください。

◆ 申し込み・お問い合わせ先

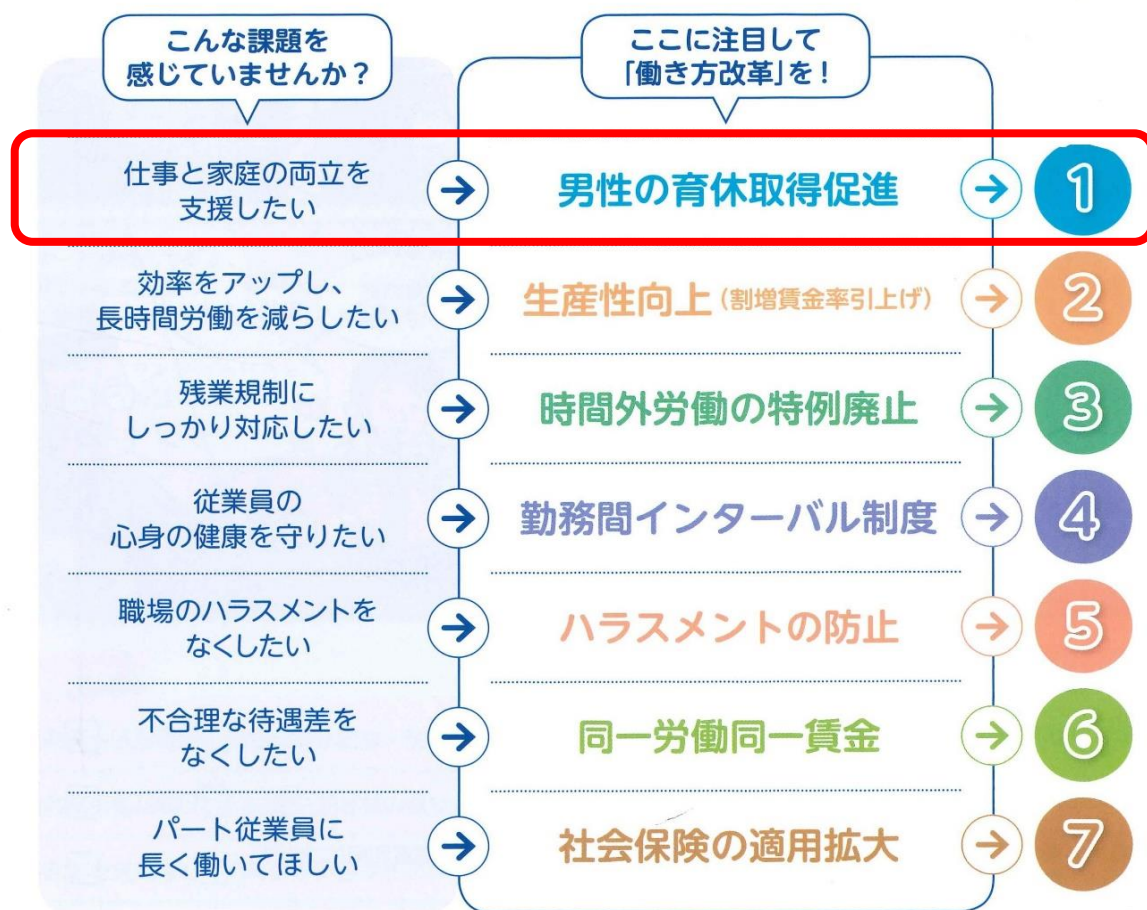
八百津町役場 地域振興課 タウンプロモーション係
電話 （0574）43-2111

事業主の皆さまへ

働き方改革は 進んでいますか？

働き方改革って？

現在の日本は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などに直面しており、就業機会の拡大や個々の事情に応じて働ける環境整備が求められています。働く人の事情により、多様で柔軟な働き方を自分で選択できる社会を実現すること、これが働き方改革です。



取り組みに関するポイントとチェックリスト付！

1

女性だけでなく、 男性の育休の取得も進んでいますか

2022年4月から育児・介護休業法が改正され、男女を問わず、「雇用環境の整備」「個別の周知・意向確認」が事業主の義務になりました。

Point

出生時育児休業

2022年10月に施行された、男性が妻の出産直後8週間以内に計4週間まで取得できる制度で、「産後パパ育休」とも呼ばれます。育休期間でも労使協定を結ぶと勤務することができるため、仕事と育児を両立しやすくなります。

ある電気工事業者の場合



Check!

- | | | |
|--|-----------------------------|------------------------------|
| ① 自社には出産や育児に関する制度はありますか。 | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ② 自社の出産・育児に関する制度について従業員に周知していますか。 | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ③ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした従業員に対して、個別に制度利用について説明し、希望を聞くなどしていますか。 | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ④ 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備（研修・相談窓口設置など）をしていますか。 | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ⑤ 出生時育児休業（産後パパ育休）とこれまでの育児休業との違いを理解していますか。 | ☐ はい | ☐ いいえ |

◇ 八百津中学校 2学年生徒 「職場体験学習」受入れのお願い



本年11月14日（木）・15日（金）に八百津中学校
2学年の生徒さんの職場体験学習が実施されます。

商工会では、この取組みの趣旨に賛同し、受入れ
事業所の募集を行います。

対象となる地区は、八百津・錦津・和知・野上・上飯田・上牧野に事業
所を有する事業所です。

対象となる事業所さま宛、受入れ事業所募集のご依頼を郵送いたします。

ぜひ、前向きに生徒さんの受入れをご検討いただきますようお願い申し
上げます。

八百津町商工会新商品等開発支援補助金

◎まちの自慢!種まきプロジェクト 新商品等の開発を支援します!

八百津町内の中小企業・小規模事業者の方が、地域の特色を活かした魅力的な
新商品等の開発に取り組むにあたり、5万円を上限として必要な経費の一部を
補助します。

→ 補助上限:5万円

・ 八百津町産の素材を活用した新商品の開発(加工食品等)

・ 八百津町をPRするための新たなサービス

※単発な広告宣伝事業ではなく、地域の自慢に繋がる継続的なサービス

・ 地域の特色を活かした観光資源の活用(発掘)、集客

→ 申請〆切:随時受付

◆ 申し込み・お問い合わせ先: 商工会まで



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail: yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>